

物価高騰等の影響を受けている市民の消費意欲を喚起するとともに、地域事業者の売上回復・向上を図ることを目的として、「五所川原プレミアム商品券」を販売します。

取扱店舗

五所川原プレミアム商品券

大募集!!

本事業の趣旨にご賛同いただき、プレミアム商品券を使用できる「**取扱店舗**」としてご協力いただける事業者を募集いたします。皆様のご登録をお待ちしています。

申込
期間

1次締切

必着

令和8年9月30日水

※1次締切日までにご登録いただいた場合は、商品券に同封する「取扱店舗一覧チラシ」に店名を記載いたします。10月1日以降のご登録店舗については、ホームページへの記載のみとなります。

最終締切

令和8年12月10日(木)

対象
事業者

裏面の取扱対象事業者に
該当する事業者

申込
方法

郵送またはホームページからお申し込みください
▶郵送の場合
申請書に必要事項を記入し、切り取ってご郵送ください

■送付先 株式会社プラス
〒037-0041 五所川原市田町121-2
(封筒・切手代はご負担ください。FAX不可)



▶ホームページからお申し込みの場合
左記の二次元コードを読み取り、「取扱店舗の皆様へ」のページにある“取扱店舗に応募”のフォームメールに、必要事項を入力してお申し込みください。

※メールアドレスを誤って入力したことにより、メールが送れないことがあります。お申し込み前に入力に間違いがないか必ずご確認ください。

ー 五所川原プレミアム商品券について ー

発行元 五所川原商工会議所、金木商工会、市浦商工会

販売方法・期間等

発行冊数 63,065冊
8億1,984万5千円
(※プレミアム分含む総額)

購入対象者 五所川原市民

販売価格 1冊 10,000円(一人5冊まで)
13,000円分の商品券を10,000円で販売
券種:1冊 1,000円券×13枚
(全店共通券6枚、地元応援券7枚)

プレミアム率
30%

券種の取扱い ●全店共通券 全ての登録店舗で利用可能
●地元応援券 市内に本社(個人事業主は住所)がある登録店舗で利用可能
法人の場合／登記事項証明書の本社所在地が五所川原市である店舗
個人事業主の場合／事業主の住民票上の住所が五所川原市にある店舗

※当事業は「国の重点支援地方交付金」を活用しています

購入希望者を募集して決定者に「購入決定通知ハガキ」を郵送し、特設会場で現金と引き換えに販売します

販売
期間

●10/29～10/31
金木会場(金木総合支所 2F 会議室)
市浦会場(市浦コミュニティセンター 大ホール)
●11/1～11/8
五所川原会場(ELM 2F ELMホール近く「特設会場」)

使用
期間

令和8年11月1日㊟
▼
令和9年1月31日㊟

発行元 五所川原商工会議所、金木商工会、市浦商工会

事業運営 株式会社プラス

お問い合わせ先 ▶商品券について
五所川原商工会議所 TEL 0173-35-2121

▶店舗登録・商品券の換金等について
株式会社プラス TEL 070-1145-1304(平日9:00～17:00)

当てはまる業種を一つだけチェックしてください。
区分が複数にまたがる場合は主な業種区分をチェックしてください。
※取扱店舗一覧チラシ・ホームページに掲載します

業種区分

- | | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|---|
| ☐ ①スーパー | ☐ ②ホームセンター | ☐ ③ドラッグストア |
| ☐ ④飲食料品、酒 | ☐ ⑤飲食店、仕出し、弁当 | ☐ ⑥お菓子 |
| ☐ ⑦衣類、呉服、寝具 | ☐ ⑧金物、陶器、雑貨 | ☐ ⑨靴 |
| ☐ ⑩電気製品 | ☐ ⑪書籍、文具、新聞 | ☐ ⑫花、種苗 |
| ☐ ⑬印鑑、印章 | ☐ ⑭時計、めがね、貴金属 | ☐ ⑮二輪車、自動車 |
| ☐ ⑯電気、ガス、水道、燃料 | ☐ ⑰印刷所 | ☐ ⑱タクシー、バス、鉄道 |
| ☐ ⑲コンビニエンスストア | ☐ ⑳スポーツクラブ・用品 | ☐ ㉑理容、美容、化粧品 |
| ☐ ㉒病院、薬、福祉施設 | ☐ ㉓クリーニング | ☐ ㉔写真店 |
| ☐ ㉕宿泊、旅行、観光 | ☐ ㉖冠婚葬祭 | ☐ ㉗エステ、マッサージ、ネイル |
| ☐ ㉘浴場 | ☐ ㉙学習塾 | ☐ ㉚その他 |

←裏面もあります

キ
リ
ト
リ

各種手数料	取扱店登録料・換金手数料・振込手数料はいずれも無料		
換金について	振込日	毎月10日・20日・月末（初回 11月20日、最終回 2月22日） ※10日・20日・月末が土日祝の場合は、翌営業日に振込	
	換金期間	五所川原会場・金木会場で実施します（市浦地区は、個別に対応）。	
	・場所	手続き等の詳細は、10月中旬に郵送する「取扱い留意点チラシ」を参照ください。	
その他	・複数の店舗を有する場合は、店舗ごとの申請が必要です。 ・登録手続きに不明点・確認事項があった場合は、事務局より連絡させていただきます。 ・手続きに問題ない皆様には、10月中旬、取扱店舗証明書・ポスター・ステッカー等を郵送いたします。		

取扱対象事業者

- (1) 五所川原市内に店舗・事業所を有する事業者
※ただし、本社（個人事業主の場合は住所）が市外にある場合は、「全店共通券」のみの取り扱いとなります。
- (2) 五所川原市内に本社（個人事業主の場合は住所）を有する事業者
※市外にある店舗・事業所でご登録される場合でも、「地元応援券」を含めた全券種の取り扱いが可能です。（運営母体が市内事業者の施設内で営業するテナントも含む）
- (3) ただし、右記の①～④に該当する事業者は除きます。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条（第1項第1号を除く。）に規定する風俗営業を行う者
- ② 特定の宗教又は政治団体と関わる者や業務内容が公序良俗に反する営業を行う者
- ③ 五所川原市暴力団排除条例（平成24年五所川原市条例第12号）に規定する暴力団又は暴力団員並びに暴力団と密接な関係を有する者
- ④ 下記「プレミアム商品券の使用対象にならないもの」に記載の取引、商品のみを取り扱う事業者

プレミアム商品券の使用対象にならないもの

- ① 出資や債務等の支払（税金、振込手数料、公共料金等）
- ② 有価証券、金券、商品券（ビール券・酒券・お米券等）、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等換金性が高いもの
- ③ たばこ・電子たばこ
- ④ 商品・サービス等の引換券など代金の前払いをするもの
- ⑤ 投資信託・株式・保険などの金融商品等との換金
- ⑥ 医療保険適用の保険診療や介護保険適用の介護サービス
- ⑦ 風営法の規制対象となるキャバレー、クラブ、スナック、待合、麻雀店、パチンコ屋などに要する支出
- ⑧ 土地・建物の購入や家賃・地代など、不動産に係る支出
- ⑨ 宅配便・デリバリーサービス代行事業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等、取扱加盟店以外の事業者への支払いが実質的に可能になるもの
- ⑩ 事業活動に伴って行う仕入等代金
- ⑪ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑫ 上記以外で五所川原商工会議所・金木商工会・市浦商工会が適当と認めないもの

対象業種区分

- | | | |
|---------------|--------------|-----------------|
| ① スーパー | ② ホームセンター | ③ ドラッグストア |
| ④ 飲食品、酒 | ⑤ 飲食店、仕出し、弁当 | ⑥ お菓子 |
| ⑦ 衣類、呉服、寝具 | ⑧ 金物、陶器、雑貨 | ⑨ 靴 |
| ⑩ 電気製品 | ⑪ 書籍、文具、新聞 | ⑫ 花、種苗 |
| ⑬ 印鑑、印章 | ⑭ 時計、めがね、貴金属 | ⑮ 二輪車、自動車 |
| ⑯ 電気、ガス、水道、燃料 | ⑰ 印刷所 | ⑱ タクシー、バス、鉄道 |
| ⑲ コンビニエンスストア | ⑳ スポーツクラブ・用品 | ㉑ 理容、美容、化粧品 |
| ㉒ 病院、薬、福祉施設 | ㉓ クリーニング | ㉔ 写真店 |
| ㉕ 宿泊、旅行、観光 | ㉖ 冠婚葬祭 | ㉗ エステ、マッサージ、ネイル |
| ㉘ 浴場 | ㉙ 学習塾 | ㉚ その他 |

五所川原プレミアム商品券 取扱店舗登録申請書及び誓約書兼同意書

五所川原プレミアム商品券事業の実施に伴い、下記のとおり取扱店舗として登録を申請します。なお、本申請に虚偽がないことを証するとともに、登録後は定められた事項を遵守いたします。

① 郵送でお申し込みの場合、ご記入いただいた申請書は、控えとしてコピーを保存してください

▼太枠は記入必須項目です。お申し込みの際は必ずご記入（ご入力）ください。

取扱店舗登録申請書		記入日	令和 8 年 月 日
店舗名	フリガナ チラシ・HPに掲載する店舗名をご記入ください		
店舗所在地	〒 -		
電話番号	- -	FAX番号	- -
代表者 役職氏名	フリガナ	担当者名 部署氏名	フリガナ ※代表者と異なる場合のみご記入ください
本社所在地 (個人事業主は住所)	事業所名		
	〒 -		
取扱券種の確認 (該当する方に☑を入れてください)		☐ 全店共通券のみ 取扱可能 ☐ 全店共通券・地元応援券の両方 取扱可能	
実施規定	(1) 申請者は、五所川原市暴力団排除条例（平成24年五所川原市条例第12号）に規定する暴力団又は暴力団員並びに暴力団と密接な関係を有する者に該当しないことを誓約します。 (2) 誓約事項に虚偽があった場合又は同意事項に反した場合は、この申請に関して不利益を被ることとなっても一切異議は申し立てません。 (3) 五所川原プレミアム商品券取扱店舗の条件を遵守します。 上記(1)から(3)までについて、確認の上、誓約及び同意します。 氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)		